

年頭の所信

平成23年1月11日
原子力委員会

明けましておめでとうございます。新春を迎え、平成23年の活動を開始するに当たり、所信を申し上げます。

原子力委員会は、「原子力の研究、開発及び利用は、平和の目的に限り、安全の確保を旨として、民主的な運営の下に、自主的にこれを行うものとし、その成果を公開し、進んで国際協力に資するものとする」との基本方針の下で、「将来におけるエネルギー資源を確保し、学術の進歩と産業の振興とを図り、もって人類社会の福祉と国民生活の水準向上とに寄与する」ことを目的に推進される原子力の研究、開発及び利用に関する政府の施策の基本的考え方を「原子力政策大綱（以下、「大綱」という。）」に定めています。そして、「大綱」に基づき各方面で実施されている取組みについて政策評価を行い、新たに取り組むことが必要と判断された事項について適宜に企画し、審議し、決定してきました。昨年は、特に、政府が成長分野としている「グリーン・イノベーション」及び「ライフ・イノベーション」の分野において重点的に推進されるべき施策の体系を「成長に向けての原子力戦略」として決定しました。当委員会は、本年も引き続き、透明性を確保し、広く国民の声を聴き、対話を重ねつつ、こうした使命を果たして参ります。

現在当委員会が特に重要と考えていることは次の通りです。

第一は、原子力発電所の設備利用率がこの数年間、国際的に見て低い水準にとどまっている状況を改善することです。これまで当委員会はこのことに関して、安全規制行政当局と事業者に対して、保安活動はリスク管理活動であることの認識を徹底することを求めるとともに、事業者に対して、この状況の根本原因を見据えて事業リスクマネジメント活動を強化するべきとしてきました。昨年末に至り、設備利用率はようやく回復し始めましたが、この努力は、世界最高水準の設備利用率の実現を目指して、引き続き推進されるべきと考えます。

第二は、核燃料サイクルに関する取組みを充実していくことです。プルサーマルについては、昨年に至り、実施基数が増大し始めました。六ヶ所再処理工場においては、高レベル放射性廃棄物のガラス固化体を製造するガラス熔融炉の運転操作条件の同定におお苦しんでいます。模擬試験の結果を踏まえて本格操業に向けた取組みが着実に行われるべきです。むつ市で使用済燃料の中間貯蔵施設の建設が開始されましたが、発電所内外における使用済燃料の中間貯蔵能力の整備は、原子力発電事業のり

スク管理の観点から、今後とも着実に行われるべきです。一方、高レベル放射性廃棄物の最終処分場の立地地点の選定活動は依然として進展していません。当委員会は、昨年9月、日本学術会議にこの問題に関して提言を求めました。今年も、国を含む関係者が、この処分場の重要性と安全性、これを受け入れた地域の持続的発展を利益の衡平の観点から国が支援することの合理性について国民との間で理解を共有する努力を重ねつつ、この活動を全力で推進していくべきです。なお、「大綱」において約束した使用済MOX燃料の取扱いおよび次期再処理工場の在り方についての検討を、新たな「大綱」の策定の中で行います。

第三は、昨年5月に14年ぶりに運転を再開した高速増殖原型炉「もんじゅ」について、今後とも関係者が全力を傾けて、安全の確保を前提に合理的な運転管理の在り方を確立しつつ、出力を上昇させていくことです。当委員会は、日本原子力研究開発機構に対して、「もんじゅ」の目的・役割等の重要性を改めて認識し、世界のフロンランナーとして高速増殖炉の実用化に向けての道を切り拓くという気概を持って、この取り組みのリスク管理を徹底するなど、一層のガバナンス強化を図るべきとしましたが、今後とも本格運転に向けてこのことを着実に進めるべきです。並行して、同機構が関係組織の協力を得て行ってきた2050年頃の実用化を目指す高速増殖炉とその燃料サイクル技術の研究開発活動に関する国の中間評価が現在行われていますが、この結果を踏まえて、同機構が中心となって本件研究開発活動を着実に前進させることも重要です。

第四は、放射線が、安全を確保しつつ、学術、医療、産業の分野でより一層効果的に利用され、これらに関する取り組みが戦略産業として育成されるよう、関係者が一層の努力を行うことです。この点で、利用が開始されて間もないJ-PARCに既に多数の研究者が参集し、優れた成果が公表され始めていることは心強いことです。

第五は、地球温暖化対策及びエネルギー安全保障の観点から原子力発電に対して関心を示す国が増大していることに対して、政府と民間が連携協力して取り組むことです。政府は、従来からIFNEC（国際原子力エネルギー協力フレームワーク）やFNCA（アジア原子力協力フォーラム）など、これらの国に対する支援を目指す国際活動に積極的に取り組んでいます。また、民間と連携して原子力発電所の建設を含むシステム輸出を実現していく努力も強化しており、成果も出始めています。また、その前提となる相手国との原子力協力協定の締結に向けた取り組みも強化しています。さらに、原子力発電の導入準備を開始する国における人材育成ニーズに対応するため、国内の関連した活動のネットワークを形成する取り組みも開始されました。当委員会は、こうした努力が今後とも長期的観点に立って着実に推進されるべきと考えます。なお、昨年6月にインドとの協定交渉が開始されるに際して当委員会は、インドがNPT（核兵器不拡散条約）に加盟していないことを踏まえ、核不拡散・軍縮に留意して交渉することが重要との見解を公表しました。

第六は、昨年4月には核セキュリティ・サミットが開催され、各国が核セキュリティに係るリスクの低減に向けて具体的措置をとる必要性と今後の作業計画等について合意するとともに、5月にはNPT運用検討会議が開催され、核不拡散の取組みについては小幅の進展にとどまったものの、核軍縮について「明確な約束」が再確認されたことに対応して、これらに係る国際的取り組みの強化に貢献していくことです。この点で、12月に設置された、政府が核セキュリティ・サミットで設置を約束したアジアの核セキュリティ強化のための「核不拡散・核セキュリティ総合支援センター」が今後どのように活動するかは重要です。

なお、当委員会は、昨年11月に、新たな「大綱」の策定作業に着手することを決定し、その審議にあたる新大綱策定会議を発足させ、12月にその第1回会合を開催しました。今年は、この会議において、冒頭に述べた目的を達成するために推進される原子力の研究、開発及び利用に関する国の施策のあり方に関して、これを取り巻く国の内外における状況の展望も踏まえて十分ご審議いただき、新たな「大綱」をとりまとめる所存です。